

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 理事長 殿

福岡県緊急節電対策本部長  
福岡県副知事 服部 誠太郎

「福岡県における冬季の節電への取組み（平成26年度冬季）」の決定及び  
節電の推進について

本県では、去る10月31日、政府より「2014年度冬季の電力需給対策について」が示されたことから、今冬の節電への取組みについて検討を進めてまいりましたが、本日、平成26年度第2回福岡県緊急節電対策本部会議において「福岡県における冬季の節電への取組み～無理のない節電の確実な実施に向けて～（平成26年度冬季）」を決定し、取組みを開始することといたしました。

今後は、県自らが率先して節電を推進するとともに、本取組みの内容を市町村、事業者及び県民の方々にお知らせし、現在定着している節電の取組みを、無理のない範囲で確実に実施していただきたいと考えております。

つきましては、別添資料を御参照の上、家庭生活や経済活動に無理が生じない範囲での節電を確実に実施していただくとともに、貴団体に参加しておられる事業者等の方々への周知について、御協力をお願いいたします。

## 記

### 1 節電要請期間・時間

平成26年12月1日～平成27年3月31日の平日8時～21時  
(12月29日～31日、1月2日を除く)

### 2 添付資料

- 別添1 今夏の電力需給状況と福岡県の取組みについて
- 別添2 福岡県における冬季の節電への取組み
- 別添3 福岡県における冬季の節電への取組み <概要版>

上記資料は、平成26年度第2回福岡県緊急節電対策本部会議での資料になります。  
各資料は、県ホームページ「節電・省エネルギーの情報サイト」にも掲載しています。

URL: <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/setsuden7.html>

#### 【問い合わせ先】

福岡県緊急節電対策本部 事務局 甲斐, 小川  
(企画・地域振興部 総合政策課 エネルギー政策室)  
TEL 092-643-3148 FAX 092-643-3160  
E-mail energy@pref.fukuoka.lg.jp